

福祉バス利用について（お願い）



1. 福祉バス運行要領をご確認ください。
 - * 乗務員（運転士）1名、バス1台体制で代わりがないため、申し込み後、当日や運行途中に運行不能になることもあります。
 - * 日程計画は、バス運行ができない場合の代替案等をご考慮の上、作成してください。
 - * 担当者は、緊急連絡先（携帯電話）を必ずご記入ください。
2. 福祉バス利用申請書は早めに送付してください。
申請が遅い場合、運行できないこともありますので、利用日の10日前までに厳守でお願いします。
3. 使用料等（必要に応じて負担していただきます）
 - ①高速道路代 ②燃料費（帰着場所の最寄りの給油所で給油）③駐車場代
 - * 現金、ETCカード、給油カードをご用意ください。
4. 本会及び運転士に対して、昼食、金品のお礼等は堅くお断りいたします。
5. 乗務員の宿泊については、ホテル・旅館・民宿以外や相部屋の場合、別宿・別室を取らせていただきます。
6. 福祉バスのトランクには、車いすを約10台、入れられるスペースがあります。【電動不可】
装備として、クーラーボックス、カラオケ、テレビ、DVDがあります。

○その他

- ・車内は禁煙です。
- ・ご乗車の際は、シートベルトの着用をお願いいたします。
- ・積雪の多い方面はご遠慮ください。路上での乗り降りはできません。
運行中は運転士の指示に従ってください。次に使う人が、気持ちよく利用出来るよう利用終了後は、車内の清掃と忘れ物の点検をしてください。
- ・福祉バスは、公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団が、県民から寄せられた善意の浄財『愛の募金』で購入し、県内の福祉関係者並びに障がい者・高齢者の社会参加の促進及び福祉の推進に資するために、県へ寄贈したものを、本会が県から委託を受けて運行管理しております。